

(その1)

収支報告書

令和4年分

(年月日開催分)

1 政治団体の名称
 (ふりがな) たまなのしぜんと暮らしをまもるかい
 玉名の自然と暮らしを守る会

2 主たる事務所の所在地 熊本県玉名市松木24-5 ベルテメゾンⅡ棟201

3 代表者の氏名 野口 拓史

4 会計責任者の氏名 野口 拓史

事務担当者の氏名 野口 拓史

(電話) 0968-72-0588

(電話) _____

(電話) _____

済



政治団体の区分		
<input type="checkbox"/> 政 党	党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部		<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体		<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分		
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等		<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内
資金管理団体の指定の有無		国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類		公職の候補者の氏名
資金管理団体の届出をした者の氏名		公職の種類
資金管理団体の指定の期間		国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から		令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで		令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	0
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数	0人
(2) 寄 附	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0
(う ち 特 定 寄 附)	0
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0
イ 政 党 匿 名 寄 附	0
合 計 (ア + イ)	0

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	■	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	■	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	■	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	■	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	■	
カ 金銭 信託	<input type="checkbox"/>	■	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	■	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	■	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	■	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	■	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	■	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	■	

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年1月14日

政治団体の名称 玉名の自然と暮らしを守る会

会計責任者の氏名 野口 拓史

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)